

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年一月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
島長 繁樹	北葛城郡河合町大字西穴闇三〇四番地五	北葛城郡河合町大字城内七四番ほか二筆	
吉川 雅久	御所市大字森脇五六九番地	御所市大字宮戸一九七番ほか一筆	
奥野 和樹	御所市大字西佐味一一五〇番地の一	御所市大字鴨神二二四七番	
辻本 定正	生駒郡平群町上庄一丁目二番一二号	生駒郡平群町上庄五丁目七七一番ほか九筆	
大西 雅之	吉野郡大淀町大字岩壺一六八番地	吉野郡大淀町大字今木九一〇番一ほか一筆	
光川 真一	橿原市西池尻町四四四番地の一の一〇一	橿原市西池尻町一二四番三ほか一筆	

二 認可年月日

平成三十年一月二十三日